

③ 短期集中の是非

証拠探し 弁護側に不利

24日から3日間開かれた県内初の裁判員裁判。選任手続きなどを除いた実質的な審理は約10時間だった。実刑か執行猶予かに注目が集まった裁判で、被告の人生を大きく左右する判決内

不景気のおおりで客足が減少。生活のため、1年前から別の仕事も始めた。こうした人を裁判員として長期間、拘束するのは難しい。公判前整理手続きで争点などを絞り、短期間に集中

る東京弁護士会所属の高山俊吉弁護士は「時間をかけて新たな証拠を探すのが無罪への唯一の道」と、短期間集中審理の裁判員裁判に否定的だ。

検証市民が裁く

裁判員裁判 えひめの現場

容を裁判員が判断するのに十分な時間だったのか。比べようがないので長い短いは分からない。ただ、みっちり議論したことは間違いない。裁判員経験者の多くは審理や評議の密度の濃さに胸を張った。

審理するのは裁判員裁判にとって必要との見方もある。「時間を区切ることで、だらだらしない。会社の会議と同じ」。別の元裁判員は今回の審理を振り返った。

ただ、14年の裁判の末、無罪を勝ち取った経験があ

被告に有利不利の両面で圧倒的な情報を握るのは検察庁。さらに刑事裁判に対して組織的な訓練も積む。高山弁護士は、弁護士の「唯一の武器」である「時間」をないがしろにし、検察の士儀に上がるように主張のビジュアル化などのテクニ

ックが重視されがちな現状を「戦車に立ち向かうため、竹やりを磨いているようだ」と苦笑いする。

飲酒運転の制止を振り払って起きた傷害致死事件が対象の今裁判。元裁判員の

一人は法廷での審理後、被告が車を取りに行った経緯について「あいまいな証拠

による判断になるのではないかと疑問が広がり、直接聞き取ったが、もうどうすることもできなかったと悔やむ。

主任弁護人を務めた森本明宏弁護士は、検察側が「事



被告人質問で弁護人とのやり取りを法壇から聞く裁判員ら(イラスト・わたなべ大)

件とは関係ない」と次々証拠を削っていったとの印象を持つ。元裁判員も言う。「ある時点で何にも疑問に思わなかったことが、後に重要なことにつながる可能性もある。人を裁く以上、そんな時、判決前に被告にアクセスできる手だてを整えておく必要があると痛感した」

短期審理の前提として裁判官と検察官、弁護士の法曹三者だけが非公開で行う公判前整理手続きの在り方への批判も根強い。

愛媛大法文学部の関口和徳講師は「手続きに出席したプロの裁判官と、そうでない裁判員の『情報格差』は明らか。情報量が偏ったままの審理、そして出された結論が正しく導かれたといえるか」と疑問を投げ掛けた。